

「庭作りの基礎知識」

◆開催時間

- ①Aグループ(午前の部) 9時30分～12時
- ②Bグループ(午後の部) 13時30分～16時

- ◆場所 福岡県緑化センター
- ◆参加費 無料
- ◆応募資格 福岡県内に在住で、全8回の出席が可能な方

◆募集人員

各グループ60名

※応募多数の場合は抽選。

◆応募締切日 3月24日(日)

◆応募方法

- ①ハガキまたはFAX
- ②記載事項 郵便番号、住所、氏名、電話番号又はFAX番号、希望グループ(AまたはB)
- ③宛先

【ハガキ】

〒839-1213
久留米市田主丸町益生甲1-25
福岡県緑化センター
「緑の教室」係
FAX094317211558

◆受講者の決定

4月10日(火)までに通知

◆問い合わせ

福岡県緑化センター管理事務所
TEL09431721193
(月曜日休館)

相談

社会保険労務士による年金相談

社会保険労務士会では、日本年金機構からの委託により、予約制にて年金受給に関する相談や裁定請求書の受付に応じます。(障害年金を除く)

◆日時

- 2月27日(水)、3月13日(水)、3月27日(水)
- 9時30分～16時20分
- ※12時～13時を除く。

◆場所

志免町民センター生涯学習

2号館第5会議室

◆予約・問い合わせ

東福岡年金事務所
TEL65117967または
TEL65117968

※相談会場や志免町役場でのご予約はできません。

(常設)労働トラブル電話相談

未払賃金、解雇その他労働トラブルについて、福岡県内の司法書士が無料で電話相談に応じます。秘密は固く守られますので、まずはお電話をしてみてください。(祝日・年末年始を除く)

◆受付日時

毎週火曜日の20時～21時

◆相談電話番号

TEL724495005

◆問い合わせ

福岡県青年司法書士協議会(担当 坂田司法書士)
TEL98443762

養育費の電話相談

母子家庭のお母さん、父子家

庭のお父さん又は離婚協議中の方を対象に、養育費の電話相談業務を実施しています。

◆受付時間 平日の9時～16時

◆相談・問い合わせ

県母子家庭等就業・自立支援センター
TEL58413931

その他

健康診査は毎年度受けましょう

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。該当する方には平成25年3月末まで受診できる受診票をお送りしています。

4月以降に受診していない方は、指定医療機関等で受診しましょう。指定医療機関は、受診票に同封した一覧表に記載しています。自己負担額は500円です。

受診のときは、「被保険者証(保険証)」と(広域連合が郵送した)「受診票」が必要です。受診票が見あたらない場合は再発行しますのでお問い合わせください。

※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で通院している方は対象となりますので、ご注意ください。

◆問い合わせ

県後期高齢者医療広域連合
お問い合わせセンター
TEL65113111

二丈浜玉有料道路無料化に伴う回数券払戻し

二丈浜玉有料道路(かもめロード)は、通行料金を徴収する期間が平成25年3月31日(日)に終了し、4月1日0時から無料開放します。

これに伴い、回数券の払戻しを左記により実施します。

払戻場所	払戻期間	受付時間	払戻方法
二丈浜玉有料道路料金所	2月1日(金)～3月31日(日)	9時～17時	・現金 ・口座振込(金額制限なし)
	4月1日(月)～5月31日(日)	11時～19時	・現金(5万円未満) ・口座振込(5万円以上)

※土曜日、日曜日、祝日も受付できません。

なお、今後、回数券を購入される際は、料金徴収期間の最終日を勘案し、計画的に購入されるようお願いいたします。

※回数券払戻しには「回数券払戻申請書」が必要です。申請書は、福岡道路公社のホームページからもダウンロードできます。

カネミ油症患者の同居家族の認定基準改定

油症診断基準が改定され、カネミ油症患者の油症発生当時の同居家族で、一定の基準を満たした方が、新たに認定の対象になりました。

平成25年3月31日までに申請をいただき、認定された方は、平成25年度の健康実態調査の対象になります。

なお、この調査にご協力をいただいた方には支援金が支給されます。

◆新たに認定の対象となる方

- 1 油症発生当時、油症患者(認定患者)と同居していた
- 2 油症発生当時、カネミ倉庫社製の米ぬか油を摂取した
- 3 現在、心身の症状があり、治療その他の健康管理が継続的に必要

※3つをすべて満たす方が対象となります。

※詳細については、お問い合わせください。

◆問い合わせ

県保健医療介護部保健衛生課
TEL64313280

気になる年金記録、再確認キャンペーン

日本年金機構は、様々な手段を使い、持ち主がわからない記録の持ち主を探していますが、今なお多数残っているのが現状

その他詳細については、お問い合わせください。

◆問い合わせ

二丈浜玉有料道路料金事務所
TEL32615841

みつばちの飼育には届出が必要になりました

養蜂振興法の改正により、平成25年1月から養蜂業者以外の方もみつばちの飼育には県への届出が必要となりました。ただし、花粉受粉用のみつばちを一時的に飼育するときなど、届出の必要がない場合もあります。※届出の必要性や届出の様式・方法等、詳細についてはお問い合わせください。

◆問い合わせ

県福岡農林事務所農業振興課
TEL73516126

母子家庭・父子家庭の就労支援

母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん(いずれも児童扶養手当受給者)を対象にハローワークと連携して就労を支援する事業を実施しています。

なお、日曜日も実施しています。面談は平日は対象者が居住されている役場で、日曜日は春日市クローバンプラザで行います。

◆問い合わせ

県母子家庭等就業・自立支援センター(春日市)
TEL58413931

広告

KUMON 春の無料体験受付中!
2/15(金)～28(木)

★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F
(火・水・金) TEL 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)

★宇美東 宇美東1-4-1 西日本新聞向い
(月・木) TEL 933-7828 携帯 090-9589-1212 (伴)

★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館
(火・金) TEL 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

広告

癒しの雰囲気を取り込んだ、光そそぐ斎場です。

しおん 斎場 紫恩

葬儀・佛壇・佛具の やまだ場

TEL 931-1000
http://www.saijousion.com/